



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.151

第 3 回 定例会



晩秋の都立舎人公園

第 3 回定例会 会議のあらまし

平成 7 年第 3 回定例会は、9 月 19 日から 10 月 20 日までの会期 32 日間で行われました。今定例会では、平成 6 年度 4 会計決算を認定した他、これ以外に区長から提出された一般会計補正予算など 26 議案、議員提出議案一件並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。

結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成 6 年度決算を認定

区長提出議案のうち、平成 6 年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の 4 会計決算については、決算特別委員会を設けて審査を付託しました。

6 日間にわたる同特別委員会での審査の結果、4 会計決算はいずれも認定され、本会議で議決されました。

その他の区長提出議案は いずれも原案可決

4 会計決算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。また、教育委員の任命同意の議案も全会一致で同意されました。

議員提出議案は 意見書 1 件可決

今定例会では、1 件の議員提

出議案が出され、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書を可決し、関係機関に提出しました。

(可決された意見書の要旨については 8 頁に掲載)

主な内容

■ 区政を問う(各会派の代表質問) …… 2 ～ 5 頁

■ 可決した主な議案 …… 5 頁

■ 平成 6 年度各会計決算のあらましと各会派の態度 …… 6 ～ 8 頁

・ 各会派の意見及び要望 …… 7 頁

・ 決算額のグラフ …… 8 頁

■ みなさんからの請願・陳情 …… 6 頁

■ 今定例会で可決した意見書 …… 8 頁

政治家及び選挙に立候補しようとする者は、選挙区内にある者に対し、年賀状等の時候の挨拶状(答礼のための自筆によるものを除く)を出したり、寄付したりすることが禁止されています。

区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

問

第4回定例会本会議の予定

12月1日・4日・5日・11日・20日

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する13名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



瀬田 富男
議員

特別区債の償還財源確保と公債費の平準化について問う

【問】区はこれまでまちづくりなどのために積極的に特別区債を発行してきたが、この償還額は今後ますます増加していく。そこで、今後の償還とその償還財源の確保についてどのように考えているか。また、公債費の平準化を図ることが、財政運営上必要であると考えられるか。

【答】中期財政計画の推計では、公債費は平成八年度以降も増加が確実である。このため、歳出の抑制を行い償還財源の確保を図っていく。また、起債の発行を一手控えた計画をたてることも、減債基金を活用し、公債費の平準化に取り組んでいく。



小・中学校を地域防災センター校として明確に位置付けよ

【問】ある区では、全小・中学校を地域防災センター校と位置付け、目的として①情報収集の場所②給水・給食の場所③区民が安心して避難できる場所④けがや病気の治療が受けられる医療所を掲げている。当区でも、

小・中学校を地域防災センター校として明確に位置付けをし、整備を図るべきである。

【答】区の防災計画では、区立小・中学校及び都立高校を避難所に指定し、災害に備えている。「阪神・淡路大震災」の教訓を生かして、区の新防災計画見直しの中で防災拠点としての学校の位置付けを図っていききたい。ストックヤード用地については地元の方々と十分な話し合いを

【問】都のモデル事業方式で資源回収事業を進めるとしても、現在ストックヤードと位置づけられている土地については、そのことにとらわれず、地元の方々と十分に話し合いをし、その利用方法を求めるべきと考えられるか。

【答】今後、区内の資源回収は容器及び包装の新しいサイクル法の制定等を踏まえて展開されることを考えるが、ストックヤード用地でのリサイクル関連施設の建設に当たっては、十分地元住民の方々と協議を行い、地域環境が損なわれることのないよう配慮を重ねていきたい。

高齢者や障害者に対し、救急福祉・災害福祉の発想が必要

【問】「阪神・淡路大震災」では救急医療・災害医療のあり方が議論されたが、高齢者や障害者に対しても、救急福祉・災害福祉の発想が必要ではないか。

【答】震災時には、在宅要介護者或いは避難時に負傷された大勢の方が、避難所生活を強いられ、この点で救急福祉・災害福祉の観点から迅速な生活支援が必要と考えられる。とりわけ、介護や介助が必要な方にはホームヘルパーの支援が不可欠であるので、地域防災計画の中で、派遣体制の確立を図っていく。

23区最低の平均寿命に関する今後の対策と最下位脱出の目標は

【問】日本人の平均寿命が世界最高を更新したと新聞で報道された。しかし、足立区の平均寿命は、日本人の平均寿命を大きく下回り、23区最低である。このことに対する、今後の対策と23区最下位脱出の目標を問う。

【答】平成4年度から成人健診を開始し、区内全域の医療機関でいつでも受診できる体制をつくり、6年度からは費用の無料化を実施し、受診率の向上に努力してきた。今後は「登録制度」を導入するなど一層の努力が必要だと考えている。



井上市三郎
議員

家庭教育振興計画の位置付けについて問う

【問】平成7年5月に「足立区家庭教育振興計画」が発刊された。子育て方針を確立できない親への対応など家庭教育振興策の具体化について生涯学習の一環として位置付けるようだが考えはどうか。

【答】家庭教育をどう進めるか、その機会や場づくりをどうするかは、重要な生涯学習の施策課題の一つでもある。また、家庭が小規模化し、十分な機能を果たし得なくなった分、地域に対する期待が高まっており、そ

した点では「子育て」もいわゆる地域課題の一つと考えられる。生涯学習施策自体も地域化、総合化を図るべく努力している。今、家庭教育の支援についても地域の協力をいただき進めていきたいと考えている。



行政の子育て支援について問う

【問】現在の若い人は、共働きで子供を育てるといふ考えに変わってきている。そこで、新婚の家庭をにらんで、父親の子育て参加についての行政的援助について伺う。

【答】核家族化や働く母親が増える中で、育児や教育の責任を一方的に母親にだけ負わせることはできない。

最近の若い父親世代は意識の面で協力的だと言われているが、意識だけに終わらず具体的な実践につながるような機会や場、仲間づくりの支援を行っていききたいと考えている。

具体的には、家庭教育学級や父親学級など、従来行ってきた啓発活動に加え企業内研修の場を活用した啓発活動などを考えている。



安達 正興
議員

震災対策と細街路整備について

生活動脈である道路基盤が寸断し、避難、救護、消火、復旧等の活動に支障をきたし、その結果、道路の安全性が強く叫ばれた。そこで、都市計画道路の整備促進はもちろんだが、防災まちづくりの視点から密集市街地の面的整備への援助こそ不可欠である。現在、細街路の整備は概ね100m間隔に路線を指定して実施しているが、未指定道路部分にも指定の枠を広げていくべきであるか。



区議選の個人演説会場として住居センターの使用を検討せよ

【問】4年に一度定期的に行われる住民にとって最も身近な地域密着型の区議会議員選挙に限っては、現行の個人演説会場場の指定基準を見直し、住居センターの使用を認める方向で検討できないか。

【答】選挙管理委員会が一定の

基準を設け、個人演説会場を指定しているが、住居センターはこの基準に該当していない。

住居センターは、地域のコミュニティ活動の場として利用されており、それとのバランスも考慮しながら、今後、可能性について充分協議していく。



吉川 一
議員

「研究開発支援助成金」制度の申請手続きについて問う

【問】区の「研究開発支援助成金」制度は、国や都の補助事業に該当する場合に助成することを中心としているが、零細な企業では申請をするというだけで尻込みをしてしまい、実際にはなかなか実効が上がらない。この点、どのようなところに工夫をしているのか。

【答】国や都の補助事業については、制度を理解し、書類を整備するだけでも大変なことは指摘のとおりである。そこで、(株)足立都市活性化センターと連携し、足立区工業連合会や異業種交流会に、国や都の制度の説明をするとともに、データベースに基づいたファックス通信により、制度の周知を図った。同時に書類の書き方についても指導を行うなどの工夫を図ってきた。



代表質問

区政を

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

今後とも制度の実効性が損なわれないような配慮を十分行いながら対応を図っていく。

に生かしていくことは、女性行政の推進にとって重大な課題であり、現在進行中の「第2次女性行動計画」の改訂会議の中で、十分な検討をしていく。次に女性委員を含む審議会等は69・4%という現状である。また、女性の管理職が増えており、今後は女性の助役登用という問題も出てくる。その時には、助役としての人格、識見を持つ方を



【問】「中小企業融資活性化資金」制度は、「特許」または「実用新案」を取得している企業や、すでに海外へ展開を図っている企業を対象とするなど、融資条件が厳しい。今後、融資制度の見直しを図り、産業構造転換の先導的役割を担う必要があるのではないかと。

【答】「中小企業融資活性化資金」制度は、利子の自己負担0.5%という大変有利な融資であり、それゆえ「特許」や「実用新案」の取得等を基本としている。今後、財政当局と十分協議のうえもう少し緩やかな条件で構造的な転換を図るための融資制度を検討していきたい。

【問】「中小企業融資活性化資金」制度は、利子の自己負担0.5%という大変有利な融資であり、それゆえ「特許」や「実用新案」の取得等を基本としている。今後、財政当局と十分協議のうえもう少し緩やかな条件で構造的な転換を図るための融資制度を検討していきたい。

【問】「中小企業融資活性化資金」制度は、利子の自己負担0.5%という大変有利な融資であり、それゆえ「特許」や「実用新案」の取得等を基本としている。今後、財政当局と十分協議のうえもう少し緩やかな条件で構造的な転換を図るための融資制度を検討していきたい。



新井 英生
議員

【問】区の女性大学や大学院を終了した大多数の人々は、単に知識の蓄積にとどまっております。男女共生社会を創出するための知恵として生かす場が少ない。そこで、プロックセンター、住区センター及び教育振興公社等で実施する事業の中で活躍の場を開拓整備すべきと思うがどうか。また、女性委員ゼロの審議会等の解消を目指しているが現況はどうか。更に、将来的には女性の助役登用も検討せよ。

【答】学習したことを足立のまちづくりや男女共生社会の創出



白川 由人
議員

【問】千住大川端・新田地区の市街地総合整備事業の主体をなすのは住宅建設であるが、区民の健康と安全を守る立場から、また防災上の見地から大胆な緑地確保の計画を立てる等区は条例の制定を含めて主体的な取り組みをすべきであると考えがどうか。また、同整備事業の一環として遊園地を建設してはどうか。次に、日暮里・舎人線の車両基地の用地買収が円滑に進む見込みがなければ、流通センター内に基地を建設すべく都と交渉すべきと思うがどうか。

【答】両地区の土地利用にあたっては、ベッドタウン化するだけでなく、公園・緑地の都市計画決定を行うとともに、防災まちづくりの推進に向けた地区計画を策定し、条例化を図っていく。遊園地の利用については関係地権者等事業者に伝えたい。車両基地については、都に於いて建築安全条例の見直しを検討されており、区も都及び地元の方々と積極的に調整していく。

足立区議会 公明

選んでいきたい。

【問】

【問】特別養護老人ホームを核として一体的に運用することを前提とした小規模特養ホーム、グループホーム、デイホームサービス拠点の設置計画を早急に取りまとめらるべきと考えるがどうか。また、この施策を推進するために不足している介護福祉士や理学療法士などの人材を充足するために、学校の統廃合で生じてくる学校施設を養成校に転用すべきと考えるがどうか。

【答】先ずの震災では、生活用水の確保も重要な課題となっており、飲用に適さない井戸であっても充分利用できるので、対策を立てていく。また、広報紙等に加え、防災区民大学を開催し、区民の防災に対する知識を深めていきたい。自主防災組織についても今後更に徹底していく。

【問】特別養護老人ホームを核として一体的に運用することを前提とした小規模特養ホーム、グループホーム、デイホームサービス拠点の設置計画を早急に取りまとめらるべきと考えるがどうか。また、この施策を推進するために不足している介護福祉士や理学療法士などの人材を充足するために、学校の統廃合で生じてくる学校施設を養成校に転用すべきと考えるがどうか。



【問】特別養護老人ホームを核として一体的に運用することを前提とした小規模特養ホーム、グループホーム、デイホームサービス拠点の設置計画を早急に取りまとめらるべきと考えるがどうか。また、この施策を推進するために不足している介護福祉士や理学療法士などの人材を充足するために、学校の統廃合で生じてくる学校施設を養成校に転用すべきと考えるがどうか。

当区の生涯学習体系のより一層の充実につながるリカレント教育の可能性について社会教育主事を中心に検討していく。



忍足 和雄
議員

【問】福祉モデル地域内で実施している施策を全区的対応とせよ

【問】福祉モデル地域内での施策の施行は、一定期間はやむを得ないものと理解しつつも、区民から見れば施策の利用はあくまで全区的対応があたりまえである。一日も早く、各施策を全区的対応とすべきである。

【答】福祉のまちづくりについては、「東京都福祉のまちづくり条例」の施行規則の詳細がわかりしだい、また、巡回型ホームヘルプ事業についても、今回のモデル事業の実施結果を踏まえ、全区展開を図っていきたい。



【問】文部省は学校の空き教室の高齢者福祉施設への転用について、パイロット(先導的試行)を廃止し一般制度化することを決定した。当区に於いてもこうした施策を導入すべきだと思いがどうか。

【答】学校の余裕教室の高齢者福祉施設への転用については、

文部省により一般制度化が図られた。当区に於いても、学校の余裕教室を活用したデイサービス施設の整備について、現在、教育委員会と協議中である。

【問】東京拘置所と隣接する西綾瀬一丁目八番の地域は袋小路となっており、以前から用水への架橋を強く要望している。地域住民の生活環境の整備と防災対策の上からも、その実現を強く図るべきだと思いがどうか。

【答】本件については、これまで裏門堰地区の親水計画の中で検討してきた。しかし、行き止まり区道から北側区道までの間の土地は国有地であり、東京拘置所と協議して進めてきたが、国有地の使用及び架橋について、了解を得ることができなかった。再度、要請をしていきたい。



谷中 慶子
議員

【問】在宅介護支援センター等に高齢者の身体状況を体験できるコーナーを設置し、高齢者福祉に携わる総ての人、高齢者を抱えている家族等がここで疑似体験すれば、高齢者への理解を深め、適切な対応ができると思いがどうか。

【答】在宅介護支援センター等に高齢者の身体状況を体験できるコーナーを設置し、高齢者福祉に携わる総ての人、高齢者を抱えている家族等がここで疑似体験すれば、高齢者への理解を深め、適切な対応ができると思いがどうか。



【答】在宅介護支援センターや高齢者在宅サービスセンターに於いて、介護者教室を開催しているが、この教室等の場を利用して、「老いの疑似体験」を実施する方向で検討していく。

【問】障害者をもつ親の切なる願いは、子供の就職を何とか実現したいということである。そこで、①区も都とは別に援助せよ。②経済的援助期間を延長し、区で延長分を負担せよ。③この制度は半年毎の契約更新で、生涯に一度しか適用されない。期間中、何度でも適用出来るようにせよ。④事業所探しのボランティア制度を導入せよ。

【答】期間の延長、事業所への援助等については、国及び都の制度であり、まず都に要望した

日本共産党足立区議員団



針谷 幹夫
議員

ホテル建設計画について問う

【問】ホテル建設計画の変更案では、区の投資を3年間繰延べし、都市活性化センターが資金調達をする計画となっている。しかし、平成11年に区財政が好転する根拠はあるのか。また、ホテル計画こそ不要不急の最たるもので、計画を撤回し、住民本位の立場でつくり直すべきだと考えるがどうか。

【答】区財政の好転が見込まれる理由としては、住民税減税がなくなり、赤字償の発行も必要がなくなる。そのうえ、地方消

い。地域の協力事業所の開拓は、精神保健ボランティア講座によってボランティアを増やし、その方々の地域情報を協力事業所拡大に有効活用していきたい。

【問】「あかしあ園」の緊急一時保護事業に区としても援助せよ。

【答】区では、障害者の緊急一時保護事業を、病院にて実施している。現在「あかしあ園」で行っている緊急一時保護の実績等を勘案しながら、実施に向けて検討していきたいと考えている。

【問】「あかしあ園」でも法人と父母の会の共同事業で、緊急一時保護と宿泊生活訓練をスタートさせた。未だ障害者のショートステイ事業の整っていない現在、区として何らかの援助をすべきと思うがどうか。

【答】区では、障害者の緊急一時保護事業を、病院にて実施している。現在「あかしあ園」で行っている緊急一時保護の実績等を勘案しながら、実施に向けて検討していきたいと考えている。

【問】戦後50周年記念事業では被爆写真展等区政始まって以来の平和事業が行われた。区長は非核平和都市宣言を行い、平和予算を組み日常的に恒久平和を訴え続けるべきと思うがどうか。

【答】戦後の行政が、平和憲法のもとで非核三原則を基本として運営され、今後も続けられるという認識を持っている。従っ

て、非核自治体宣言を行うことや、改めて平和予算を組むことは考えていない。



不況対策について問う

【問】区は、区内業者の実態調査を改めて行なうべきと思うがどうか。また、中小企業融資制度を見直し、①金利を1%台に引き下げる②現在返済中の金利負担を緩和する③生業資金の貸付限度額を増やし、常時受付とする。以上3つの改善を問う。

【答】区内業者の実態調査については、景況調査の他、今後必要に応じ調査を実施していきたい。次に①融資利率については、金融情勢に応じた適切な対応をしていく。②現在返済中の金利負担を緩和することは困難であるが、返済が困難な場合には、期間延長や返済猶予等の対応をしている。③生業資金の貸付限度額の引き上げ及び貸付回数については、貸付実態や貸付体制の検討等を踏まえて今後の検討課題としたい。

【問】戦後の行政が、平和憲法のもとで非核三原則を基本として運営され、今後も続けられるという認識を持っている。従っ

【問】区のゴールドプランを推進していくためには、「マンパワ」の確保が不可欠である。



今井 重利
議員

ホームヘルパーを計画的に大幅増員せよ

【問】区のゴールドプランを推進していくためには、「マンパワ」の確保が不可欠である。

そこで、区の正規職員のホームヘルパーを中心に計画的に10倍化を目指し、当面現状の3倍化の増員を図る考えはないか。

【答】ホームヘルパーの今後の需要については、区の正規職員ヘルパー、社会福祉法人の委託ヘルパー、登録ヘルパーなど、多様な供給形態により対応していく。区の職員ヘルパーについては、今後もコデイネイト機能を中心にその役割を特定していく考えであり、当面増員の考えはない。

【問】高齢者がねたきりになるのを防止するために、区としてシルバーカーを高齢者日常生活用具の品目に加え、支給せよ

【答】高齢者がねたきりになるのを防止するために、区としてシルバーカーを高齢者日常生活用具の品目に加え、支給せよ

【問】シルバーカーについては、議会の要望もあり、高齢者日常生活用具の支給品目として追加するよう本年1月、東京都に対して要望したところである。今後とも引き続き要望していきたい。なお、区単独で支給する考えは当面ない。

【問】区の第二次行革では、今



後大規模改築や新築の公立保育園の運営は、社会福祉法人に委託するとしている。今回の公設民営化は、コスト最優先の視点であり、措置される子どもの待遇向上などの視点は全くない。新政策される公立保育園の民間への運営委託はやめるべきと考えるがどうか。

【問】文化都市や町の活性化、交通機関の収益性増加などを望むために、大学、短大をはじめ介護士養成専門学校などこれからは必要な学校を区内に誘致することを提案する。法律上の制限や諸事情をクリアして、地域活性化・経済的効果のためにも誘致すべきと考えるがどうか。

【答】現下の財政困難の中で、増大する区民の保育需要に 대응するには相応な工夫をし、効率的に対応していくことが行政に課せられた使命であり、この点から第二次行革で、保育園の公設民営方式の採用を打ち出した。従って、この方針を変えるつもりはない。

【問】白ガス管は腐食が進むため、現在では使用が禁止されている。しかし、現在でも、区内の9割近くの学校に配管されており、一部の学校は改修が済んでいるが、残りの学校についても安全上早急に、順次つけかえるべきと考えるがどうか。

【答】白ガス管対策については、平成6年度において小学校2校を改修した。7年度に於いても、東京ガスと協議した結果、小学校3校、中学校3校を改修する予定である。8年度以降も引き続き東京ガスと協議していく。

【問】区の第二次行革では、今



鈴木あきら
議員

大学、短大、専門学校等教育機関の誘致について問う

【問】文化都市や町の活性化、交通機関の収益性増加などを望むために、大学、短大をはじめ介護士養成専門学校などこれからは必要な学校を区内に誘致することを提案する。法律上の制限や諸事情をクリアして、地域活性化・経済的効果のためにも誘致すべきと考えるがどうか。

【答】大学・短大の特別区内での新増設は「工業等制限法」等により大変厳しく制限されている。しかし、区としては、高等教育機関の誘致を基本計画に掲げているので、可能な限りその誘致を図る方向で対処していきたい。また、保健・福祉のマンパワーを確保するため、専門学校の設置等について福祉部を中心に内部的に検討している。

【問】住民票の写し及び印鑑登録証明書の自動交付機を各区分事務所や主要駅に設置して、土・日曜日や夜間でも交付できる体制が時代の要請でもある。中・



証明書の自動交付機設置について問う

【問】住民票の写し及び印鑑登録証明書の自動交付機を各区分事務所や主要駅に設置して、土・日曜日や夜間でも交付できる体制が時代の要請でもある。中・

足立区議会新民主・やまがた・ネット

長期的には役所の合理化、行政改革にもつながるので、早急に取り組むべきと考えるがどうか。

【答】現行の印鑑証明書の出力力機器の更新に合わせて、平成9年度から印鑑証明書の出力時間を短縮し、印影密度の精密化を図るため印鑑システムを変更のうえ実施するべく計画している。自動交付機の導入については、新印鑑システムの稼働後、費用対効果を考え合わせながら、検討していきたい。

【問】松戸市において、「すぐやる課」が設置されていることには、ご承知と思うが、区民が緊急時に処理してほしい要望があまり対応されていない現状では足立区にも設置すべきと考えるがどうか。また、「すぐやる課」の設置について区民の声を調査したことがあるか。この課の対応はもちろん行政ですべきものに限っての事である。

【答】区民の緊急の要望について、足立区では、連絡のあり次第、担当課での素早い対応を心がけている。また、広聴相談係を設置して、電話による連絡はもちろん「区政モニター」や「広聴ハガキ」などにより区民の意見・要望・苦情などに対応している。従って、「すぐやる課」を設置する予定はない。また、区民の声を調査したことはない。

【問】「ごみのポイ捨て禁止条例」を制定し、美しい足立区を目指せ

【問】残念なことに一部のモラ

ルのない人が足立区を汚している。駅のまわりはガムの食べかす・タバコの吸い殻、まち中にはらんしてある空き缶、それだけではなく中川公園と土手の間には粗大ごみ等が不法投棄されていた。そこで美しいまちにするため、「ごみのポイ捨て禁止条例」を制定し、誇りを持つて美しい足立区を目指すべきと考えるがどうか。既に他都市

足立区議会 進歩自由



鈴木きくお 議員

区政への職員参加について伺う

【問】区民の行政への参加を進めていくことは大変重要であるが、毎日、様々な分野で区政に取り組んでいる約5千人の職員の区政への参加はもっと積極的に取り上げられてもよいのではないか。特に大規模施設や政策の大きな転換などについては、職員からアイデアを募る方法を考えるべきだと思いませんか。

【答】指摘のとおり、職員の創意工夫を活かすことが区政運営の重要な柱と考えている。現在、区政への職員参加の制度としては足立区事務改善委員会の「プロジェクトチーム」と、職員の提案制度としての「自主研究グループ」や「アクト21」がある。今後は工夫をし、さらに有効な制度として活用していきたい。巡回型ホームヘルプサービスの実施結果と全区拡大について

で実施している例もある。【答】「ごみのポイ捨て禁止条例」制定についてのお尋ねであるが、指摘のような現実があることは認識している。基本的には、人々のモラルの中で対処することが理想的であろうと考えているが、区民の方々へのアンケートや区政モニター等を通して、その方向性を確認しながら検討してみたい。

れた。ねたきり高齢者やその家族の方にとっては朗報である。今年度はモデル事業として島根・梅島地区の20世帯を対象に実施されているが、この実施結果はどうか。また、今後速やかに全区拡大を図るべきと考えるが、今後の整備方針はどうか。



【答】本事業を実施した結果、無表情であった方が言葉数が増え、表情が豊かになってきた。また、マッサージ等により手足を少し動かすようになってきた例など効果が徐々に現れている。介護者についても精神的・身体的負担が減少してきている。また、今後の展開については、今回の実施結果、財政状況等を勘案して全区に拡大する方向で検討していく。

可決した主な議案

● 予算・決算

平成6年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成6年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成6年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成6年度足立区用地特別会計歳入歳出決算

平成7年度足立区一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額に119億6千63万4千円を追加し、予算総額を2千228億2千574万9千円とするもの。

平成7年度足立区国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳出予算の第2款保険給付費に第7項結核・精神医療給付金を新設し、同第1項療養費との間で予算の組替えを行うもの。

派遣手当を創設するもの。足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例

区民保養所の使用料を改定するもの

佐藤純子議員(共産党)より本会議に於いて反対の立場から討論あり。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法等の改正に伴い、規定を整備するもの。

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病を有する者の福祉の増進を図るため、支給対象疾病(クロイツフェルト・ヤコブ病)を加えるもの。

足立区立公園条例の一部を改正する条例

大谷田南公園にミニ新幹線を開設するもの

足立区細街路整備助成条例の一部を改正する条例

細街路の整備の促進のため、奨励金の交付対象を拡大するもの

足立区産業振興館条例を廃止する条例

産業振興館を廃止するもの

伊藤和彦議員(共産党)より本会議において反対の立場から討論あり。

足立区役所の位置を定める条例の一部を改正する条例

足立区役所の位置について、住居表示番号を付するもの

足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

災害対策基本法に基づき災害

請負契約

①契約金額②相手方(JV共同企業体)・方法は、すべて指名競走入札

(仮称)西新井栄町住区センタ

設置JV

多目的貯留導水管設置工事

2億4千720万円②東京建設㈱

歩道整備工事(梅田六丁目一番から梅田七丁目17番地先)

2億4千720万円②㈱竹内工務店

現在施工中の請負契約に設計変更の必要が生じたため、契約金額を変更するもの。

保木間五丁目、花畑五丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事

8億4千893万1千150円↓9億3千349万9千300円

同意

区長から小金井 専一氏を教育委員に任命するにあたり、議会の同意を求める議案が提出され、議会は全会一致でこれに同意した。

その他の議案

損害賠償の額の決定

平成泉橋水処理施設設置工事における浄化槽築造に際し、軟弱地盤による圧密のため地盤が

沈下し、相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(275万100円)の決定

専決処分の報告

住居表示の実施に伴う関係条例の整備に関する条例

損害賠償の額の決定

強風により区立一ツ家第四公園内の樹木が倒れ、道路上に駐車していた相手方車両に損害を与えたことに伴う賠償の額(10万1千970円)の決定

■特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
島根二丁目地内	461.13	16.00~19.00
東和一丁目・二丁目地内	216.49	4.00~ 6.22
江北四丁目地内	77.70	4.02~ 4.33
江北四丁目地内	68.05	4.00~ 4.67
舎人五丁目地内	78.47	4.96~ 5.01

■特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
西新井本町二丁目地内	45.48	1.81
扇三丁目地内	134.84	2.73

■区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
江北四丁目地内	28.44	3.06
舎人三丁目地内	76.74	3.97~4.01

■意見の分かれた案件

件名	結果	会派名				
		自由民主党	公明	共産党	民進・連立・新さきがけ・ネット	進自由
平成6年度足立区一般会計歳入歳出決算・平成6年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算・平成6年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	×	○	○
足立区庁舎ホール条例・足立区役所の位置を定める条例の一部を改正する条例・足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
足立区産業振興館条例を廃止する条例	原案可決	○	○	×	×	○

現在施工中の請負契約に設計変更の必要が生じたため、契約金額を変更するもの。保木間五丁目、花畑五丁目付近枝線その三工事及び掘削復旧工事

沈下し、相手方の家屋に亀裂等の損害を与えたことに伴う賠償の額(275万100円)の決定

強風により区立一ツ家第四公園内の樹木が倒れ、道路上に駐車していた相手方車両に損害を与えたことに伴う賠償の額(10万1千970円)の決定

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○義務教育国庫負担制度の堅持に関する請願
(意見書を8頁に掲載)

不採択にしたもの

○衆議院議員選挙小選挙区の数不平等配分は正に関する陳情
足立区議会が「公正な代表制度」は、いかにあるべきかを検討され、政府に対し、議員定数を「人口比例」によって配分し、「一票等価」の原則を貫くよう意見書を提出するよう求めたもの。

○治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)の制定に関する陳情
足立区議会が「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定を支持されて、政府に対して意見書を提出するよう求めたもの。

○生活保護の受給者を差別し、医療を受ける権利を侵害する医療券方式を健康保険証のような医療証に改善する意見書の決議に関する陳情
現行の医療扶助の医療券方式を、健康保険証のような医療証

(保険証)に改善する意見書を厚生大臣など関係先に提出するよう求めたもの。

○教育費削減に反対し、至急復元(凍結解除)を求める請願
平成7年度の学校配当予算の削減・凍結をやめて前年度なみにするよう求めたもの

○希望するすべての子どもの全日制高校進学保障を求める請願
次の2点に関する内容での意見書を都の関係機関に対し、提出するよう求めたもの。①1996年度入試の就学計画作成にあたっては、希望するすべての子どもの全日制高校進学が保障できるように、計画進学率を引き上げるとともに、私立高校の受け入れ計画数は過去の実績にもとづき達成に責任のもてる数とし、都立高校の学級削減・募集人員削減を行わないこと。②公私を含めた東京の高校教育と入試制度のありかたについて、都民参加の民主的な検討機関を設けて抜本的に見直し、受験競争を緩和させる方向での制度改善を行うこと。

○診療報酬の引き上げ・改善および民間歯科医療機関の経営基盤安定化についての陳情
民間歯科医療機関の経営基盤の安定化、地域医療の充実を図るため、診療報酬の引き上げ・改善および大都市の歯科医療機関に対する特別加算の創設を行うよう、政府に対して意見書を提出するよう求めたもの。

○朝鮮学校に対する処遇改善のための実行措置を求める陳情
○定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議決議案を求める請願
○在日朝鮮人無年金高齢者、並びに障害者に対する救済を求める陳情
○高齢者が安心してくらせるためにシルバーカーの支給をもとめる請願
○学習内容のつめこみを緩和し、学校五日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準(学習指導要領)の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する陳情
○老人、障害者の交通便利性の改善についての陳情
○末就学児までの乳幼児歯科医療費助成に関する陳情
○共同住宅「仮称ダイアパレス亀有III」建設に関する請願
○ラブホテル建設に関する陳情
○公団住宅・西新井団地建替事業に関する、足立区議会の決議を求める陳情
○宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情
○市民活動推進立法を求める意見書提出についての請願
○福祉タクシー券の使用限度額の引き上げを求める請願
○乳幼児医療費無料制度の対象年齢の拡大を求める請願
○足立区における「保育室」の制度化を要望する陳情
○骨粗しょう症予防対策事業の実施を要求する請願

○被爆五十年を期して「平和のモニュメント」を建設していた

○犬のふん公害に関する陳情

○朝鮮学校に対する処遇改善のための実行措置を求める陳情

○定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する議決議案を求める請願

○在日朝鮮人無年金高齢者、並びに障害者に対する救済を求める陳情

○高齢者が安心してくらせるためにシルバーカーの支給をもとめる請願

○学習内容のつめこみを緩和し、学校五日制時代にふさわしい、ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準(学習指導要領)の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する陳情

○老人、障害者の交通便利性の改善についての陳情

○末就学児までの乳幼児歯科医療費助成に関する陳情

継続審査にしたもの

○被爆五十年を期して「平和のモニュメント」を建設していた

平成6年度各会計決算の あらましと各会派の態度

決算特別委員会を設置

今定例会に、平成6年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計歳入歳出決算の認定を求める議案が区長から提出されました。

議会はこれを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

委員会は、決算審査に先立ち、正・副委員長互選、審査日程等委員会運営についての協議を行い、委員長に白石正輝議員、副委員長に山本明儀議員、額賀和子議員を選任し、9月28日・29日、10月2日・3日・5日・6日の6日間にわたる審査日程を決定し、引き続き議案の審査に入りました。審査方法は4議案を一括議題に供し、一般会計歳入歳出決算から順次質疑を行いました。

決算に対する評価

に関すること。また、多様な福祉需要にこたえるためホームヘルプサービス事業の充実、マンパワーの育成、ねたきり老人対策等に関すること。更に、健康づくりの推進、都市計画道路の整備状況や舟運事業計画について、環境整備と同時に防災対策

平成6年の日本経済は、バブル経済の崩壊により、消費の低迷、設備投資意欲の停滞に加え、円高の急激な進行や異常気象の影響により横ばいを続けており

審査の結果



を取り入れたまちづくり、図書離れが進むなか、その現状を見据えた今後の学校教育について、女性の進出を支援する区の取組みに関することなどがあり、更に各会派委員から、それぞれの立場で区政全般にわたり活発な質疑が行われました。

ました。政府は、早い時期に景気を回復軌道に乗せようとして所得税及び住民税の特別減税や公共投資の上乗せなどの対策を講じましたが景気の回復には至りませんでした。一方、区政に於いてもこの経済政策の影響を受け、厳しい財政状況を強い

れました。平成6年度は、第三次基本計画の初年度ということもあり、減税による税収減については減税補てん償を発行し、また、基金運用条例、減債基金条例を制定するなどの工夫をこらし、財政の健全を確保しつつ、重点事業、計画事業の推進を図りました。

その主なものとして、新線導入に伴う地域開発と新たなまちづくりとして、都市計画道路の整備や公園整備、土地区画整理事業の推進が図られました。また、高齢者がいきいきと活動できるまちとして、高齢者集合住宅や特別養護老人ホームの建設、高齢者在宅サービスの確保、高層住宅の着手しました。省資源、リサイクル型社会を目指すものとしては、リサイクルセンターの建設計画等があげられるほか、さまざまな施策が展開されました。

さて、平成6年度の一般会計予算については区長は、昭和56年度以降の行財政改革を継続して体質改善・強化を図り健全な財政体質を維持してきたが長引く景気低迷により、その対応策を検討しなければならぬとし、今後とも、各種の財政指標の動向に留意し効率性を確保しながら「ときめき、ゆとり」あふれる足立区の実現を図っていききたいと述べております。

このような方針に基づき執行された結果、一般会計予算は歳入で2千253億5千511万2千410円、収入率99・5%、歳出では2千213億8千881万6千868円、執

足立区議会自由民主党 認定

厳しい財政状況下では長期的な事業の再構築と経営の抜本的な再編成が必要

バブル経済崩壊以後、経済の構造は急激な低下をきたし、足立区に於いても、平成6年度決算ではここ数年の伸び率から一転して歳入歳出共に...

今日までの足立区は税の自然増収と共に、特に昭和50年代後半から進められた行政改革の事務事業の見直しや大幅な民間委託、公社の設立などにより、23区唯一の20%を切る人件費比率を達成し、...

足立区議会 公

明 認定

無駄を廃したよりきめ細かな行政運営の執行に努め福祉施策の推進を図れ

足立区を取り巻く財政環境が一段と厳しい中、平成6年度は第三次基本計画の初年度であり、この節目にあたって編成された予算は、積極的に起債や積立金を活用するなどして歳入の確保を図り、実施計画に定めた計画事業や新規拡充事業への展開を図ったものである。...

また、6年度は地域保健福祉計画の初年度でもあり、予算審議に於いて、わが党が実現を強く要求した特別養護老人ホーム・在宅サービスセンターの建設、精神薄弱者の作業所の開設、健康診査受診料の無料化など、本年度速やかに実施したことも併せて評価するものである。...

日本共産党 足立区議団 反対

用地特別会計は 認定

財政難を口実に区民要求を抑え、大型建設事業を優先する財政運営を変えよ

第一次行革大綱策定後3年間で予算に占める福祉・教育費の割合が55%から44%と大幅に減少してきたのが、本決算にはその特徴が端的に現れている。区は財政が厳しくなった原因は減税や不況を強調しているが、財政力を上回る大型事業が区財政を圧迫していることはあきらかである。...

今回の決算審議に於いて、わが党の各委員から度々指摘されたことは、無駄を廃したよりきめ細かな行政運営の執行と区民一人ひとりに光を当てた福祉施策の推進である。これは財政硬直化の要因も多く抱え、今後とも経常収支比率や公債費比率の増加傾向が想定されているからである。...

足立区議会新民主。さきがけ。ネット 認定

財源の確保に取組み一律的削減を改め事業の計画性、効率性に充分配慮せよ

平成6年度一般会計決算では、歳入が2.9%の減歳出が2.1%の減と対前年度比に於いて、いずれもマイナスとなった。財政の弾力性を示す経常収支比率も前年度を7.5ポイント上回る79.5%に達し、また、公債費比率も前年度比0.3%増の8.2%となり、硬直した行政運営となってきている。...

特別区債の発行による財源確保についても、公債費比率が示すとおり、限界に達しつつある状況であることを強く認識され、施設建設にあたっては、周到な長期的視点に立つて慎重を期されることを願う。...

足立区議会 進 自由 認定

公債費比率が15%に達するまでは起債を活用し、まちづくりのため投資せよ

平成6年度一般会計決算は、前年度に比較してマイナスとなった。平成6年度は第三次基本計画のスタートの年ということで、基金を取崩すなどして、意欲的に取組んでいた結果、計画事業の推進が図られ、一定の成果を取めたことは、評価する。...

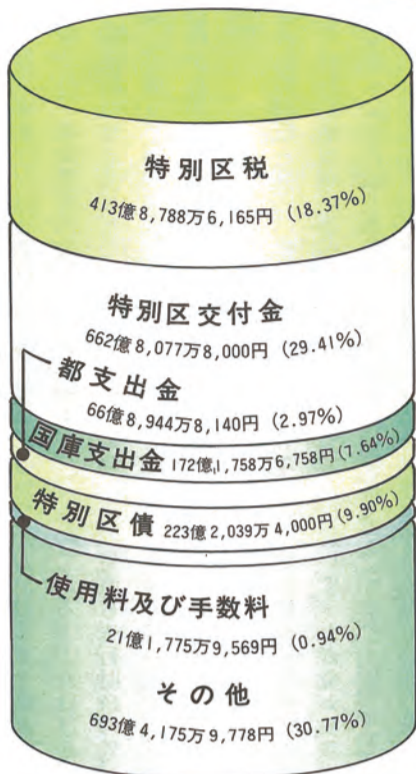
しかし、一方で減点要素もかなりあったので指摘する。一つは景気の見通しに甘さがあったのではないかとということである。二つは当初予算に計上しておきながら執行できなかった事業が見受けられたことである。...

平成 6 年度各会計決算

一般会計

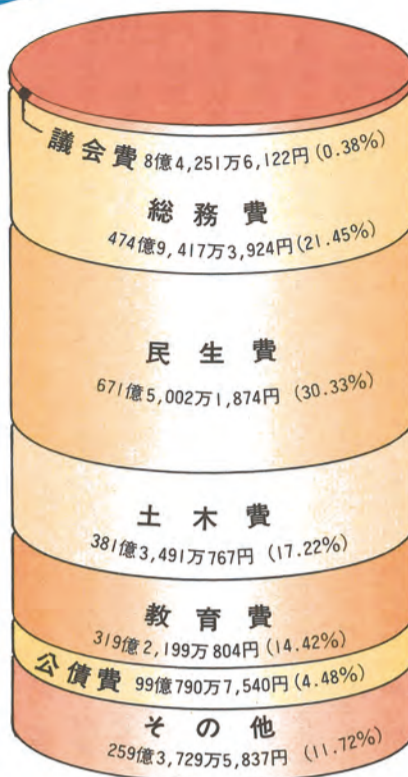
〔歳入の部〕

2,253億5,561万2,410円 (100%)



〔歳出の部〕

2,213億8,881万6,868円 (100%)



国民健康保険特別会計

〔歳入の部〕

427億615万8,590円 (100%)

〔歳出の部〕

418億202万5,718円 (100%)

老人保健医療特別会計

〔歳入の部〕

314億6,846万4,898円 (100%)

〔歳出の部〕

314億6,846万4,898円 (100%)

用地特別会計

〔歳入の部〕

61億9,874万8,030円 (100%)

〔歳出の部〕

61億9,874万6,812円 (100%)



義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、教育の機会均等及び教育水準の維持向上を図ることを目的として設けられたもので、我が国の教育の発展に大きな役割を果たしてきた。

しかし、政府は「行革審」・

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

今定例会で可決した

意見書 (要旨)

行率 97・8% となりました。収支の均衡を示す実質収支は、33億2千510万2千542円、その比率が 2.7% で前年度に比べ 1.9 ポイント下がっています。財政構造の弾力性や健全性を表す経常収支比率は 79・5% であり、弾力性に硬さが見られるものの特別区平均より低く、相応な財政運営が図られております。

しかし一方では、安上がり行政によって区民サービスは低下させ、大企業に奉仕する大型開発事業は聖域とする決算であり、容認できないとの意見もありました。

「臨教審」答申を背景に国庫負担の見直しを行い昭和六十年代以降、義務教育費国庫負担のうち、旅費・教材費・恩給費、共済費(追加費用)等を削減してきている。また、学校事務職員や栄養職員のみならず、全教職員の給与費についても、今後、国庫負担の対象から除外しようとする動きが伝えられている。

もし、この措置が実施されると、地方自治体の財政負担を一層増大させることはもとより、国民の教育を受ける権利を保障する義務教育制度に重大な影響を与える結果にもつながる。

よって、足立区議会は政府に対し、義務教育費国庫負担法を堅持するよう強く求めるものである。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、自治大臣あて)

